



# 企業版 ふるさと納税の ご案内

-未来へつなぐ持続可能なまちづくり-

日立市では、地方創生の取組を推進するため、企業の皆様からの企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。ぜひご検討ください。

茨城県日立市

# 日立市の主な活用事業を紹介します！

## 主な寄附対象事業

※下記は一例ですので、市HPを参照いただくか、総合政策課までお問い合わせください。

### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

#### Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進



Society5.0の実現に向け、中小企業のDX・GXや技術開発、イノベーション等の取組を推進し、地域経済をけん引する産業の創出や地域企業の付加価値の向上に取り組みます。

#### 女性や若者が活躍する仕事の創出



女性や若者の就業機会の創出のため、地域拡大や男女共同参画の視点に立った意識改革・働き方改革など、中小企業の魅力向上につながる取組などを支援します。

#### 地域の特色を活かした産業振興



製造業の中小企業支援、観光分野の地域資源活用と来訪者の受入環境整備、農林水産分野の特産品活用と担い手育成で、産業活性化を目指します。

### 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

#### 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進



若者や子育て世代の本市への移住・定住を促進するため、UIターンなどによる移住支援、住宅取得に関する支援、宅地の整備等による魅力的な住環境の確保などに取り組みます。

#### まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進



女性や若者に選ばれるまちを目指し、SNSで「ひたちらしさ」を戦略的に発信し、「行ってみたい」「住みたい」「住み続けたい」まちを目指します。特に若者自身が発信し、同世代の共感を広げる仕組みづくりを推進します。

#### まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出



交流拠点施設の活用と連携強化で中心市街地のにぎわいを創出し、自然環境やスポーツ施設等の利活用を進め、交流人口の拡大を図ります。さらに、本市に縁のある人々に地域との接点を提供し、二地域居住を促進することで、将来的な関係人口を創出します。

その他の事業は日立市公式ホームページをご覧ください！



### 基本目標 3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援



若者や子育て世代が将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に取り組みます。

安心して働き、楽しみながら子育てできる環境づくりの推進



子育て世代が、安心して働き、楽しみながら子どもを産み育てられるよう、多様化する保育ニーズへの対応や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための中小企業等の取組を支援します。

特色ある教育環境の提供



次世代を担う人材を育成するため、科学学習やデジタルを活用した情報教育、英語教育の強化等を推進します。また、将来の地域を支える人材を育成するため、産業界などと連携した探究的な学びや、郷土愛を育むふさと教育を推進します。

### 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

安全に暮らせる環境づくりの推進



市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのため、激甚化・頻発化する自然災害などに対する取組の充実・強化を推進します。また、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守る取組を推進します。

ともに支え合う地域コミュニティづくりの推進



全ての世代が役割を持ち、ともに支え合うことができる地域共生社会を推進するとともに、まちづくりのパートナーとして地域を支えているコミュニティの担い手を確保するため、デジタル技術を活用し、若者の地域活動への関心を高める取組を推進します。

豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進



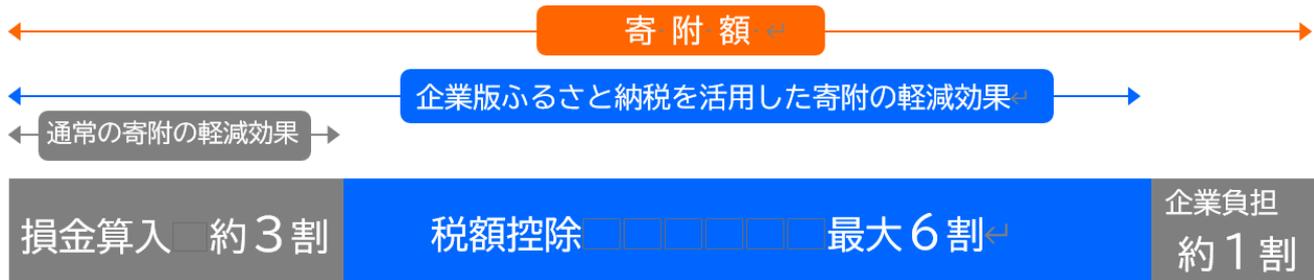
「ひたち型スマートライフ」と「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、DX・GXの取組を推進します。デジタル技術で医療福祉と移動の利便性を高め、誰もが住みやすい魅力的なまちを目指します。

# 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

企業の皆様が、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して寄附を行うことで、法人関係税の軽減効果を得られるだけでなく、**地域振興やSDGs活動、災害支援などの社会貢献に取り組める制度**です。

## 法人関係税の軽減効果

通常の寄附における損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、**最大で寄附額の約9割が軽減**されます。



## 留意事項

- ・本制度を活用して日立市に寄附ができるのは、日立市外に本社がある企業です。
- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。

## 寄附の流れ

### ご相談・お申出

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業を決定します。まずは、総合政策課までご連絡ください。

### ご寄附

払込み用の納付書をお送りしますので、日立市指定金融機関で払込みをお願いいたします。  
※指定口座への振込みも可能です。

### 税申告のお手続き

受領証を発行いたしますので、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

日立市との連携の可能性を  
ぜひご検討ください！！



## 【お問合せ・お申込み先】

日立市 市長公室 総合政策課  
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1(本庁舎4階海側)  
電話:050-5528-5032(直通)  
Eメールアドレス:sousei@city.hitachi.lg.jp

詳しくは、日立市HPをご覧ください。  
<https://www.city.hitachi.lg.jp>

